

アクションプラン 2020 の取組と結果報告

アクションプランについては当該年度の事業方針を具現化するための重点推進項目をいいます。事業方針は法人基本理念、行動指針に沿って当該年度の社会情勢並びに、法人事業の現状を鑑み「今、法人がブラッシュアップすることの課題」を抽出し事業方針として打ち出すものであります。昨年度のアクションプラン 2020 においては 3 項目 9 細目を掲げ取組みましたが、その取組の概要と結果について「アクションプラン 2020 の取組と結果報告」としてここに資料化したものです。なお、この報告をもってアクションプラン 2020 の結果とします。(会議録等の開示については別途連絡をいただければ幸いです。)

社会福祉法人室蘭言泉学園

アクションプラン 2020 の取組と結果

社会福祉法人室蘭言泉学園

項目 番号	アクションプラン 2020 重点推進項目	アクションプラン 2020 重点推進計画の内容 (1) 策定の基本的な考え方と方向性 (2) 位置づけ (3) 取組期間 (4) 推進体制と評価 (5) その他	結 果 (1) 経緯 (2) 成果 (3) その他
1	人材育成の強化推進 <ul style="list-style-type: none"> 新採用職員への強化研修プログラムの作成 職位階層研修プログラムの作成 	<p>(1) 策定の基本的な考え方と方向性 平成 29 年度から本法人の人材育成策について重ねてきました。昨年は新採用職員への強化プログラム、職位階層研修を課題として取組み、最終案の作成を前にしております。更に、研修制度の領域を従前の 3 領域から考課制度による人材育成を加え、4 領域による人材育成も進行中であり、今年度は、最終的な検討を終え、答申に向けたいと思います。</p> <p>(2) 位置づけ 計画は企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3 月理事会・評議員会において決定されたアクションプラン 2020 の重点推進項目として取り組みます。</p> <p>(3) 取組み期間 2020 年 4 月～2021 年 3 月</p> <p>(4) 推進体制と指標 ○推進体制 : アクションプラン 2019 のメンバーで構成 ○目指すところ : 領域別のプログラム及び研修時間の内容について検討し成案として提出 ○指 標 : 研修プログラムを検討し成案として提出 ○予 算 : 5 月補正で対応</p> <p>(5) その他 ○実行計画書(様式 1)については 4 月立案し四役会提出 ○中期事業計画工程管理事務担当本部事務局が連携し調整を図ります。</p>	<p>(1) 経 緯 今年度で最終答申とした答申書は 3 月 12 日に提出されました。研修を充実させる道程で「夢の共有」をしたいというフレーズからスタートし、研修の充実には採用した職員を、きめ細かくフォローし、ケアを充実させることによって、事業所・部門・世代を超えた交流が図られ、職員間の円滑なコミュニケーションが実現すると結論づけております。今年度は更に、各事業所の業態に併せた研修カリキュラムの作成が必要と全事業所にアンケートを依頼し、事業所ニーズの把握に努めました。</p> <p>(2) 成 果 今日の最終答申までに年度ごと重点的な検討課題を設定し、研修制度の実効性を高めるため議論を重ねました。年度ごとに「4 段階の階層研修」「研修ニーズの把握」「研修理念の作成」「初任者研修の履修時間を 72 時間として設定」などの課題を整理し、研修制度をより強化推進するための基礎を構築したと思えます。</p> <p>(3) その他 「研修は命」と位置付け、職員の育成なくして、事業の質を高めることはできないとの想いです。本事業は、基礎的な検討段階から、実行段階のタイミングを計る時期に来たとの認識であります。</p>
2	新規事業構想に伴う総合計画の立案 <ul style="list-style-type: none"> 弁当販売事業の検討 花ファクトリー新規事業構想の策定 資金運用に伴う計画的な積立金の取扱い 	<p>(1) 策定の基本的な考え方と方向性 昨年度からの持越しの事業に加え、新たな事業構想の実現に向けてマスタープランを作成し計画的な推進を図ります。 なお、本事業については、弁当販売事業の検討、花ファクトリー新規事業構想の策定を各委員会で検討し、資金運用に伴う計画的な積立金の取扱いについては担当者を張り付けることとしております。</p> <p>(2) 位置づけ</p>	<p>(1) 経 緯 弁当販売事業については、活動センター就労継続支援 B 型事業所の工賃の底上げを実現させるための手段として検討したものです。工賃の底上げは利用者の生活の質の向上に大きな要素となりますので、利用者、職員、後援会、父母の会等を対象にした弁当販売に着目したものです。 他方、花ファクトリー新規事業構想についても、利用者の生活の質を高めるための手段として事業所建物の増築、敷地の拡張を視野に入れた事業展開を検討しました。</p>

	<p>・家庭的養護事業構想と資金計画の検討</p>	<p>計画は企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3月理事会・評議員会において決定されたアクションプラン2020の重点推進項目として取り組みます。</p> <p>(3) 取組み期間 2020年4月～2021年3月</p> <p>(4) 推進体制と評価 ○推進体制：公募委員に加え四役会及び職場長の選出委員でチームを編成。 ○目指すところ：今年度中を目途に検討を終え、次年度より段階的に取組みができる。 ○指標：事業スキーム・財務計画・フローを可視化できる。 ○予算：***</p> <p>(5) その他 ○実行計画書（様式1）については4月立案し四役会に提出します。 ○本部事務局が事務局となり連絡調整を図ります。</p>	<p>また、家庭的養護事業構想と資金計画の検討については、3ヶ年をかけて検討することとしていることから今年度は中間答申としました。</p> <p>(2) 成果 弁当事業は、現行の給食提供の設備環境を活用して事業の拡大を図るのは困難であり、現在の環境の他に新たな場所と設備投資が必要になるとのことでした。現有の場所・人を活用することで、事業成果が見込める事業であると推測できるので、本事業への踏み込みは厳しいと思えます。 一方、花ファクトリーの新規事業構想では、現在の立地環境が事業拡大の足かせになると考えたことから、新たな事業種、土地、建物の拡張について調査し検討しております。土地については民間事業者が先行取得したこと、建物については今までの開発行為の経緯から困難であることが分かりました。事業の内容については、新たな構想も生まれ今後も収益性を念頭に入れ工賃アップを図ることとしました。 なお、資金運用に伴う計画的な積立金の取扱いについては、弁当事業、新規事業構想事案が上述経緯から事業のフレームワークの構築まで必要としなかったため取組んでおりません。</p> <p>(3) その他 ・今後に向けて食工房ふぁーすとの空きスペースの活用について迅速な対応が必要。</p>
3	<p>包括的な支援体制への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中型サービス支援型ホームの指定 ・障害者理解のための地域共生部門の設置 ・地域ニーズを踏まえた福祉サービスの検討 	<p>(1) 策定の基本的な考え方と方向性 国は高齢者・少子化・多死化を背景に地域・家庭・職場という生活領域における「支え合いの機能」が希薄化したとして地域共生社会の実現を謳い、当面の工程表を示しております。私どもの法人は今まで、障害、児童を対象に事業を推進してきましたが、今後、高齢者にも視点を当てた取組みが必須になると考えられますので、法人事業の現状把握に加え、新たな地域ニーズを踏まえた事業の創出について検討が必要です。</p> <p>(2) 位置づけ 計画は企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3月理事会において決定されたアクションプラン2020の重点推進項目として取り組みます。</p> <p>(3) 取組み期間 2020年4月～2021年3月</p> <p>(4) 推進体制と評価 ○推進体制：公募委員に加え四役会及び職場長で選任された選出委員でチームを編成。 ○目指すところ：今年中を目途に検討を終え、次年度より段階的に取組みに向ける。 ○指標：事業・予算計画立案から評価までのフロースキームができ成果を確認できる仕組みができる ○予算：本部補正予算（5月補正）で対応</p> <p>(5) その他 ○委員会と担当者は連携。</p>	<p>(1) 経緯 障がいのある人たちが地域で暮らしやすい生活するために、地域ニーズに対応した事業を創出することで、法人利用者、地域で生活する障がい者の暮らしやすい街づくりに貢献するとして委員会であります。 今年度は「検討するとして事案」1件と「実行に向けてとした事案」2件について取り組みましたが、日中型サービス支援型ホームの指定については、介護包括型から日中型サービスの支援型ホームへの移行が必要になりますが、今年度は人員換算上の課題が生じ、次年度5月理事会で再審議をいただくこととしております。 障害者理解のための地域共生部門の設置については、担当者を配置し情報の収集とあり方等についての調査研究に努めました。 地域ニーズを踏まえた福祉サービスの検討については、多様な福祉サービスの事業のなかから、本法人が優先する事業を抽出し次年度開設の準備を進めましたが、新たな、事業の検討が必要となり中断しております。次年度では新たな視点から検討したいと思っております。</p> <p>(2) 成果 日中サービス支援型事業については、すでに利用者の移動は終え、人員配置の体制を整える段階まで到達しておりますので、次年度は課題の整理を整えることで実行段階に移行できると思っております。</p>

		<p>○実行計画書（様式1）については4月に立案し四役会に提出します。</p> <p>○本部事務局が事務局となり連絡調整を図ります。</p>	<p>地域共生型事業については、児童から老人までを対象にした事業展開をイメージしておりますが、フレームワークを構築するに至っておりません。更に議論を深めることが必要です。</p> <p>（3）その他 次年度は、報酬改定に伴い、新たに追加された事業、加算等も視野に入れ検討が必要です。</p>
--	--	--	--